

なつてきています。が、こうした点について、理事者も努力をされてきたと思えます。が、この関係について、先聞のところによりきくと町からでなくあるいは、厚生委員長、厚生課長が牛浜地区に行かれまして、この関係は都の補助金が決つてゐる。町として先早急にこれを作らなければならぬ。どうして先早く作らなければならぬので、用地を見つけて、えういたつということ。を牛浜地区の町会長さんに申し出たと、いう関係から町会長さんは牛浜地区の顧問の方、いわゆる有力者の方に、お集り願つてその関係を協議した。そのところ、神社のところに、百何坪があるという、二つという関係について、協議をした。が、そうした関係に町立保育園が出来たら、はそういう関係について、は渡辺議員に一任するということ。な有力者並びに町会長が話をなされた翌日、町長と話してみると、町長は知らない。又予算的処置えないという、ことを言われた。こういうこと

なので、すが、非常にこれは、むづかしい問題ではなからうかと、町長が知らない。また、議長も、そのことを知らない。どなたが、そのために、行かれたのか、少なくとも、町長の町会長さんが、非常に日頃、町のために、協力をされてゐる。そういう町会長さんのところへ、町が、そういう考えがなく、用地買収を急いで、えういたつ、ということ。を強くお願いして、結託したら、そうでなかつた、ということ。が、はたして、よつたので、あるか、どうか、こうした関係について、少なくとも、議会として、先あるいは、理事者として、先住民に対するところには、誠意を、先つてあらなければならぬ、と、ところが、非常に、そういう、点、が、疑問とされます。

それに、牛浜町会にも、有力な方々が、あります。ので、私は心配されるのは、現状より、先今後の町運営が、やりこなくなることではないかと、こういう場合には、やはり責任の所在は、はつ

きりりとした説びるところは説びてその問題を解決しないとき、議員の方々に知つておると思いますが、知つた上にたつてのそういう方々に対するお答えをしないと今後の町運が必ずおもしろいという関係にありますので、これについて担当なさいます長條崎助役の見解、厚生委員長さんの見解はどなたに命ぜられてこのようなことをしたのかということのはつきりしたところの答弁をしていただくと思います。

以上申し上げました五英について一般質問として御回答を願います。

一議長(石川信義)ただいまの大久保議員の一般質問の中に議会事務局に対する質問がありましたのでその点については事務局長をしてその考えをお答え申し上げます。

一事務局長(町田信三)ただいま会議録関係について御質問があり

ました。が、会議録の作製にあたりまして、非常におくれておりますことをお説び申し上げます。

会議録を議員さんに配布するかどうかと言うことであります。が、別に地方自治法において、配布しなければならぬという規定はありませんが、私としましては議長さんには相談しておりませんが、出来得るならば今年度、今までのを全部整理いたしまして、来年度から予算に印刷費を計上いたしまして、各議員さんに配布したうまいのでは無いかと考へております。

一助役(澤金三)五英であります。が、中学校の線路側に柵をやつていただくという請願が出されております。ただ建設委員会として採択して、仕事をしておるわけですが、ところで、中学校の敷地に面した所は御承知の通り非常にくぼんでおるのであります。が、複線によりまして、幾分高

くした土地が鉄道の方にあるわけです。又国鉄の土地の一部を道路面になるわけであります。

この点について鉄道側にこういう道路を作るのだから協力してこの敷地を使用させてほしいということを実は請願してあります。矢般私と町長とってその話しを致しますと、回答いたしますと今管理部の方に行つておるのであるが尚踏切委員会の方にもかかしておるといふことであります。と申すのは鉄道の敷地を使用するのにはさしつかえはないがそれと同時に中学校の前か東側のどちらかを一つ廃止してほしいと、こういうような意見が出ておるようであります。私共、それは困ると、あそこに作ることによつて、今後住宅の人、又上の人が必要として来てその道路を上にいけば直接学校に入れますして牛浜駅の方に踏切を通らずに行けるということ結論として私共はあの道路を通ること

によつて踏切を廃止したことになるのだという説明をしてあるわけでありすが向うとしましては踏切が一つは少なくなることを欲してゐる。又これは交通上少なくなることは当然であるが欠くべからざる踏切としては廃止するほかはないと思ひます。

そういふことの意見の統一が出来ておりません。従ひましてもう少し鉄道側とよく話し合ひましてしる後、工事に着手したいと、かように考えております。尚東側から五丁橋にぬけるための道路でありますがこれに対しては設計は出来てゐるが、あそこまでの切図をつつてやううと言ふことを考へてゐるわけでありすが、何か道路をつくりあまり工をえつて来たかという考へえあり。今日までのびてきておりますが、何れにしても建設委員会で採擇されてゐる以上、私共逡巡したことに對してはお説が申し上げま



すか なんとかこの措置をとり、施工をしたいと思ひます
宜敷く御了承したきたいと思ひます

一三番(大久保郎) 〆二小の東側の関係について三年程前と思ふが請願
が出ておりますが、あの沿線の方は道路拡張について協力を
願つており、家を建てるにつれて引こまして建てておる
こつう関係の協力を願つておる工事をどんなに考へてお
るか、このままふんと家が出来て今度は道路が出来ない
関係になります

一助役(川窪金吉) あの道路は昔土地改良により行なわれ、道路で
あります。が御承知の通り狭いということとは事実で、その請願
が前に出されておるわけでありますが、やらなくてはならぬ
ということに結論はついております

御承知の通り障害物、又山あり、〆二小の溝が、やれば障害物、
うまく行くようになります。が、なんにせよ、狭いといふ

ことと地盤が低いということ、排水も困つておる、道路と共
にこれえ考へなければならぬと私と思つておるのであります
が、たゞ、今回この前の協議会でありましたか、私申し上げま
した通り、基地前の〆二小の線、流木処理と都営住宅の流木
処理という二について、私共関係、〆二小に排水方を懇願して
おるのであります。が、その排水の計画として、五丁橋より
有藤菊太郎氏の前を出さして、有藤菊太郎氏の前より
その〆二小の東側とおつしやるところの道を通るわけです。
したがつて、それと同時に排水を施行するには約七十米ぐら
いの管を通るわけです。現状のあの道路を掘削致しまして、
それを埋設するのであります。が、その工をはい、置き場所
がないわけです。従つて一般住民の土地を、借りしまして
そちらにおくか、という段階になります。が、砂利が、出て参り
ます。と後の処理というえのにつきまして、原型にふくせといふ

苦情が出るのは勿論でありまして、出来ればこの機関にそこを拡張したいと思ひます)

下水工事と云ふ拡張したいと云うことで、そういうものを含めまして予算が排水費として二千万円とつてあるわけですが、今三千万円で交渉してあるのでありまして、その排水路が出来れば、そういうことの買収にかかりまして、実現したいと存じております)

定数ぐよ願ひします)

一町長(瀬古清蔵) 大久保議員さんの御質問の要案が一より五まで

五項目あります。が、オニの議事録については事務局より説明がありまして、

オニの質問のオニ小学校、中学校の道路の問題は今川澄助役が説明した通りであります)

オニの御質問の要案です。が、都営住宅を誘致しこれに関連

東京都西多摩郡福生町役場

して町としての対策まで、都がどのやうに考えているかと、御質問でありまして、住家を誘致したい以上、学童を収用するということも当然であります)

この問題に對しましては、数回都の方に足を運ぶ折衝してあるのであります。かねがね、白紙に云ふ傳へして

ある通り、現在では補助額に達するだけになつておりません。オニ小学校は百名程度の児童が入りまして、現在

の建物の坪数の枠内であうような勘定になるわけですが、非常にこの奥、我々苦勞してあるわけです。そういう

面で、先般老朽校舎の検定に来ていた、大い大のです。が、まだその結果、通告を受けておりません。はたしてオニ小の

古い校舎として認められる段階まで、奥が落ちてくるかどうか申し上げかねますが、何れにしても古い校舎を取り

りのぞきまして、新しいものを建てたいと念願しており

ます。これには特調の方に足運んでおりまして、い
ろ／＼地元の特調の出張所の所長も熱意を込めて協
力してくれております。

オ、オニの建物に平行しまして目下運動してゐるわけで
すが特調の意見を聞いて見ますと鉄骨に踏み切つた
方がよいと面倒をみるという線まで出てゐるわけで
からできるなら三十七年度という目標の元に運動を
してゐるわけです。

都営住宅からの児童が百名程度増えまして、はなはだ
教室の狭隘をつげまして見透しがたつと思ひます。
から見透しが立つた以上は半年や十月はかまねてえ
らいたつということ。オニ小の先生方にお集りのとこ
ろでお話し申し上げたのですが、その運動の内容にお
いては、いささか対外的な面がありまして、非常にむづ

かしい線れてつゞつてゐるのであります。

いづれ協議会のおき申し上げることとありますので

結論的なことはさしてゐたつと思ひますが、いづれにして
えどもとえあと増築する校舎は鉄筋に踏み切つてやる
強い熱望を込めておりまして、その実現を期してあります。
その点で御了承いただくと思ひます。

オ四の夏期手当についての御質問向でありますか、これ又協
議会に入りましてから御了承いただくべきお話しを申し上
げるつもりでおりまして、が職員に対しては隣接町村の
りあいを十分考えて福生としての独自の立場で出来るだ
けのことをすると組合の方にお話しておきまして、十月
と申してありますので、時期でありますので、十日の日に
支給いたしました。その点で御了承願ひたいと思ひます。
額としましては隣接町村を聞いておりして、





考之長のであります。が羽村は五千を支給され長柳でありまして、秋多は四千円と申すのであります。が内々では五千円だしたと聞いております。五日市をそうした線の柳であります。ますので、福生としましてはすでに御承知の通り三千五百円を議會で御了承いたしております。が、考之まして二千五百円追加手を出し長柳な次第であります。従いまして六千円ということをして御了承いたしたいと思います。次に町立保育園の建設に対しての御質問であります。が本年度補助金が入るから入らないかという点について、昨年度出ているから今年はいらないかという都の方の当初の見解であつたのであります。今年のうち申請を出して、そして来年を待つのが適切であり、それならば間違ひなく来年は入るというところ、気持ちで申請書を出して、おいたわけですから。

その結果昨年非常に熱意を込めて町でやつたと、従つてどうして福生町は面倒を見てやろうという都の親心を込めて、本年度補助を出すというふうな通告を受けただけであります。が、それとより補助金をえらうように申請書を出して、おいたのです。かろうじて然しそれに対する準備ということを考えておかなければならないわけですか。これに対しては起債ということ、を都の方に足を運ぶたび、地方課の方にはお願いをして、春以来参つたのであります。ところがなかなか起債というのは非常に難しいという点がありまして、なかなか要求した起債が得られないのであります。

特に国民年金の方から起債をえらうということ、それに対して、ましての申請を致しまして、ところ現在の福生町の加入率が六十四パーセントにしな、達して、おらないということ、で、八十五パーセント以上でなければ起債は、やらないのだ、ということ、で、厚

生省から切られてしまつたのであります)

福田先生にえお願ひして極力あつてみただけですが結果に
おつてはそうした面はどうしてえ起債という面が暗礁に
のり上つてしまつたということではこれに対しては他の事業に
対してえあてこんでおりましたので現在えまた折衝を行
なつておるわけであります)

このやうな段階で私達といひましてはあくまで起債をえ
らうべく^{ゆめど}出願を出してからこの建設に踏み切りたいとい
うことからはつきりした態度を示しておらなかつたとい
うことは申し訳ないことでもあります)が三十九年度の町の
財政から考えますと現在の町財政では多分に無理がある
わけです)

予定しました他の工事を中止してまで保育園を無理やり
に作るということはお出来ない状態でありますからあく

まで起債をなまつておつたわけですから現在えなまつておる
わけではなるとな都庁の方で親心を示してえらえるなら建設し
たいという希望は持つておりますが最終段階と致しまして
先般都に参りました時ににかくよく町の気持はわかつていま
とえんとお考えたいけれども現段階は無理だということやうな
ことで地方課の方より福祉課の方に交渉してゐれまして
なにかここで決つてゐる補助金は来年度にまわしてやつてはし
いということも地方課の方から折衝してえらつてあります)

年度末につきまして起債という面が出てまいりますれば結局
六年から七年にまたいでえ建設したいという考で地方課の方
に交渉したわけではありませんが非常に地方課の方でえ心配
してゐれましてなにかしてやりたいという氣持からうそんなや
うな処置をとつてえらうつつあるわけです(ございます)

折衝する補助金でありますからえし流したということ



があつて今後の二とありますので、さうして、その実、處
して、ソコであります。が、さうした段階を踏んで、今日まで
来て、よります。

助役及び課長が委員長のお供をして、色々と町会に、お願
いし、地元、渡辺議員さんにも、お願ひ申し上げて、用地の折
衝に當つて、いたゞいたことは、私、心から感謝申し上げて
おるのであります。が、さうした私の考え方と、今までの
都に対しての折衝の過程が、そんなことでもあります。
ので、この間、色々の面で、先程、御指摘のあつたような実
えあつたようでもあります。ので、この実、今申し上げた通り
の状態であります。

現在に至りまして、先決して、建設を捨てておるのでは、なく
出来る限り、処置を取つて、やりたいと考へております。
その実、よろしく、御了承頂きたいと存じます。

以上でございます。

一、(大久保部) その辺までの関係につきましては、了解できま
す。か、又町長の説明、自体はわかりますが、問題は、保育園
を作るという関係で、前々えつて、用地の折衝をお願いし
て、おいたような問題で、結果において、は、さうした国民年金
の方が、まづ、あつたので、出来ないようになつた、ということなら
ば、何らの問題は、なつたのであります。

今日行つて、その日に、決めてくれ、といつて、さうやく話しか、よい
と思つたら、明日は、だめだと、これでは、住民が、納得いかない
問題では、なからうかと、又、これに対して、町長、議長、え、行つ
たのを、知らない、と、又は、地元である、渡辺議員さん、え、知らない
ということになつて、この処置が、よろしいのか、どうか、という
ことを、今後の前例になる、これは、間違つたことは、率直
に、まづ、いと、今後、は、かくある、(き、長、という線を出さない、と

今後の所の運送というえ困難になるということがはつきり
されなす、そのためにこれは助役がそういう考之で
行つたならはよろしいと思ふ、今右はしないという事で
これはだれがいつたのだからはつきりしてゐたがたい
謝罪し今右はかゝあるべきだという、こういう關係はどう
いう關係で助役は行く氣になつたか、この事はつき
りしてゐたがたい

一助役(條崎俊夫) 私からお名前の長いをす

結論的には今町長からお話し申し上げたようなことでありまして、いろ／＼と書きさつがございました。都の民生局において場所を設定して設計図を書きというのであつたのであります。段々のでてしまつて切羽詰つて川辺会長さんの所へお伺ひした翌日までにどうするか、具体的に民生局の方に持つていかなければならぬというはめ

東京都西多摩郡福生町役場

になつたのです。それを黙つて民生局の方にどうこう
 ということはいきませんので、それで結論を得ますために
 川辺会長さんによ願い致しまして、御協力が願えるのかど
 うかとお聞きしました。

一町長(瀬古清蔵)補足の長しますが、大谷保義員さんの御指摘その通りであります。当時の経緯は熊牛の町会長さんに加え

御了解をいただき、ついで円滑解決がついてゐるやうに報告を受
けてゐるのでありますが、色々な経緯からして担当委員
長にえ御苦勞をかけたとし、地元の渡辺議員さんには非常に
この点では御迷惑をかけたといふことは勿論私のいふやうなか
つたところを率直にぶ訴を申し上げます。しかしながら
一言申し上げておきたいことは勿論建設すべく補助金を申請
し、そうして、どうしてえ建設したといふべきごみで、つたこと
は事実で従ひまして、補助金に伴つたところの起債という